

畜産協会たより

～令和7年度 第2号～

★ 牛異常産ワクチンを接種しましょう !!

牛の異常産は、ウイルスや細菌、原虫、中毒など、さまざまな原因で発生します。

なかでもアカバネウイルス、アイノウイルス、チュウザンウイルス、ピートンウイルスなど、蚊や又力力などの吸血昆虫によって媒介されるアルボウイルス*感染による異常産は、時として流行し、経済的損失が大きくなるので注意が必要です。

*アルボウイルス (Arthropod-borne : 節足動物媒介性 (アルボ))

長崎県内では、毎年6月から11月にかけて、家畜保健衛生所が牛異常産に関するウイルス動態調査を実施していますが、近年、県内各地でアルボウイルスの動きが確認されており、散発的ながら死流産やミイラ化した胎子の症例も報告されています。



このようなアルボウイルスによる異常産の発生を予防するには、ウイルスを媒介する蚊や又力力など吸血昆虫の活動が活発化する時期（初夏以降）に備え、毎年春先（4月から6月頃）に繁殖牛へワクチン接種を行ってください。

また、農場だけではなく地域全体でワクチン接種に取り組むことにより、抗体保有率を高め、ウイルスの増殖を抑えていくことも発生予防に欠かせないポイントです。

吸血昆虫がウイルスを媒介するため、農場で1頭でも異常な子牛が産まれ始めると、次々と異常産を引き起こし、多大な損失につながる可能性も考えられます。

ワクチン代や副反応といった自らのデメリットを懸念するのではなく、農場経営者としてリスク管理の視点を持つことも重要です。

大切な家畜を守るために、疾病の発生予防に心がけましょう！

【参考】牛異常産ワクチンの接種方法

ワクチンを初めて接種する牛（未経産牛、育成牛）には4週間隔で2回接種。

前年に接種した牛（経産牛）は1回接種。ただし、経産牛であっても前年に接種していないければ2回接種が必要です。

アルボウイルス感染による牛異常産の主な発生時期

4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
ワクチン接種時期			感染時期（蚊、又力力の活動時期）								
			死流産								
			起立不能、虚弱、奇形 (関節弯曲、大脑欠損など)								

★ 長崎県獣医師確保修学資金貸与事業（大学生対象）

長崎県では、大学卒業後、家畜伝染性疾患の発生予防やまん延防止対策、安全な畜産物の安定供給などの役割を担う産業動物診療獣医師（牛・豚などの家畜を診療する獣医師）や県職員獣医師（家畜保健衛生所等の獣医師）を養成・確保するため、長崎県獣医師確保修学資金貸与事業を実施しており、当協会が修学資金貸与に関する業務を行っています。この修学資金は、一定の要件を満たせば返還が免除されます。

【修学資金の種類と貸与額】

①長崎県獣医師養成確保修学資金（国事業）

月額 18 万円（国公立大学は月額 10 万円）以内

大学卒業後、家畜診療施設*（農業共済組合・市町等）または県職員（家畜保健衛生所等農林部局に限る）獣医師としての就業が条件

②長崎県獣医修学資金（県事業）

月額 10 万円

大学卒業後、家畜診療施設*（農業共済組合・市町等）または県職員（農林部局に限らず公衆衛生部局も可）獣医師としての就業が条件

*本事業の対象となる家畜診療所：NOSAI 長崎（県南・佐世保・平戸・大村東彼・対馬・五島地区の各家畜診療所）、壱岐市家畜診療所、松浦地区畜産振興会、小値賀町立家畜診療所、新上五島町家畜診療所

【返還免除要件】

獣医師免許取得後、長崎県と協定を締結している市町、団体等の家畜診療施設*または県機関で、貸与期間の3/2 倍の期間（月額 12 万円以下の場合）または5/3 倍の期間（月額 12 万円を超える場合）従事すれば、返還免除となります。

【例】私立の獣医大学生で月額 18 万円、6 年間貸与を受けた場合、上記の就業先で 10 年間勤務すれば、修学資金の返還は全額免除されます（6 年間×5/3=10 年間）。

【募集について】



毎年 4月中～下旬 ころ、新規募集 を開始します。

募集人数、必要書類、応募方法など、詳細は畜産協会 ホームページ (<https://nagasaki.lin.gr.jp/>) に掲載します。

なお、修学資金に関して何かご不明な点がございましたら、募集期間にかかわらず、いつでもお気軽にお尋ねください。

【長崎県獣医師就職応援サイト】

このサイトは、修学資金貸与事業の情報だけでなく、獣医師の仕事内容や募集案内、インターンシップ研修など、内容も盛りだくさんです。

こちらのサイト (<https://www.pref.nagasaki.jp/tikusan/>) も是非ご覧ください。

一般社団法人 長崎県畜産協会

〒850-0047 長崎市銭座町3番3号

T E L 095-843-8825

F A X 095-841-8810

E-mail : cdy93930@par.odn.ne.jp

